丹波地区概論

久下　隆史

一　丹波地域の概要

丹波国は明治九年（一八七六）に兵庫県と京都府に分割され、桑田郡、船井郡、何鹿郡、天田郡が京都府に、多紀郡、氷上郡が兵庫県に編入された。ここでは、兵庫県に編入された二郡の祭礼と共同体で行う年中行事についてまとめることにする。現在の行政区画では、多紀郡は丹波篠山市、氷上郡は丹波市になっている。

（一）丹波篠山市と丹波市

文化的にみると、丹波篠山市は京都文化の影響を受け、丹波市は播磨文化の影響を受けていると言われる。それは、丹波篠山市が西京街道を通じて京都に近接し、京文化が多紀郡に伝播して盆地で独特の地方文化に成熟したことによる。正確には、上方方面とも酒造業の出稼ぎなどを通じて交流が深かった。池田方面からは、篠山街道を通じて、浄瑠璃や文楽などが導入され、多紀郡東部の祭礼文化に影響を与えた。

また東部の氷上郡との境には、味間方面からは大峠、大山方面からは鐘が坂、瓶割峠、宮田方面からは佐仲峠、鏡峠という急峻な峠があった。

一方、丹波市は一〇〇メートル程度の谷中分水界で加古川、由良川方面との道が開けていた。ことに、加古川流域は氷上回廊といわれ、河川交通（加古川舟運）を通じて播磨地方とつながっていた。

しかし、丹波篠山市でも、不来坂峠を越えた旧今田町域は、播磨文化の影響を強く受けていた。市原住吉神社の祭礼で瀬戸内海で採れたサバが祭礼の押しズシに利用されたり、近世の小野原住吉神社の祭礼では、高砂の浜までミソギに行ったこともあった。また、氏子が舁いた太鼓は布団を屋根に用いており、明らかに播州文化の影響を受けていた。

（二）曳山、舁き屋台

祭りの中でも太鼓と呼ばれる舁き屋台は丹波市は、播州方面の布団屋根の屋台が普及している。ただ、丹波市春日町付近は布団屋根ではなく唐破風を四方に持つ屋台が見られる。

近世には、丹波市中央の山地の東西で山西、山東という分類が見られたが、山西は布団屋根型の屋台、山東は両系統の屋台が分布している。ダンジリの形態も数は少ないが、播州系統のものが残っている。

丹波篠山市は、太鼓とよばれる舁く屋台は切妻のもので統一されすでに述べたように今田町の一部に第二次大戦後布団屋根の屋台が取り入れられただけである。曳山も播州や摂津方面に見られるダンジリはなく、京都祇園祭の山鉾を小さくした形態のものが多数分布し、篠山盆地の祭礼の特色になっている。

この篠山盆地の曳山は、隣接する京都府丹波にも亀岡市、京丹波町、福知山市の一部に見られるが、その数は丹波篠山市に比べると少ない。平成一九年に「丹波の森公苑」がまとめた『丹波（篠山市・丹波市）地域民俗芸能調査報告書』によると、丹波篠山市の曳山は六二基に及ぶという。嵐瑞徴の『丹波篠山の城と城下町』によると、篠山城下の鎮守、春日神社の祭礼には近世初頭の寛文三年（一六九の三笠山をはじめ、元禄三年（一六九〇）の吹切山まで六基の鉾山という曳山が造られた。この篠山城下の曳山の影

響を受けて、村が経済的に力をつける一八世紀中ごろから明治初年にかけて盆地全体に広がったものと思われる。篠山城下の鎮守春日神社の祭礼は、本書で報告しているので参考にしてほしい。

二　地区の祭り・行事の特色

兵庫県の丹波地区は山地が七五パーセントをしめている。丹波篠山市は、その山間の盆地に水田が広がり、集落が発達している。丹波市も山と山に囲まれていることは共通するが、加古川と由良川流域を通じて人と文化の交流が見られた。ことに、加古川流域を通じて、播磨地方とのつながりが強かった。

また、祭祀組織では中世的な宮座の姿を残していたのは、丹波篠山市今田町上小野原住吉神社である。南座、中座、北座の組織があったが昭和二四年に解散している。この神社でも宮座のことをオトウといっていた。現在でも、丹波篠山市宮前の波々伯部神社の祭礼には、宮年寄と社役人という組織があり、お山の設営、神輿の準備、お山での人形芝居などを定められた家の者で行っている。丹波市氷上町三原の内尾神社には、宮座に関する応永一七年（一四一〇）から永正一〇年（一五一三）の頭帳が残っているが、現在宮座は残っていない。今回調査を実施した山南町谷川の高座神社の祭礼は、氏子一五ケ村をまとめて八地区に分け、毎年オトウが神社の祭礼の準備をしている。村がオトウを受ける形である。

このほか、丹波市春日町多利の阿陀岡神社では、安産祈願の八朔祭りに高さ三メートルほどの大きな三段の松明をたく。本書で報告する丹波市市島町尾の折杉神社ではカユウラは、丹波地区唯一のものである。

また、村で行われる行事としては、丹波地域は山林が多いため、山の神信仰が広く分布している。また、キツネガエリ、キツネガリといわれる一月一五日前後の行事も丹波篠山市東部から丹波市に分布するが、伝承地は少ない。この時期にハナフリとよばれるシキビやサカキを激しくふって豊作を予祝する行事が残っている。秋の収穫後の一一月に行われるイノコも実施する村の数は減少したが、よく残っている。本報告書では丹波篠山市味間北をとりあげた。

（一）山の神

山の神は、山を守るとともに農耕をつかさどる側面を持っている。山中の岩場や山麓の谷川の脇によく祀られている。丹波地区では、一月九日に祀ることが多いが、中には一一月や一〇月に祀るところもある。山の神の祭日には「山の神さんが木の数を数えており、この日に山仕事をすると自分も木として数えられてしまう」といって山には入らない。また「山の神さんは器量が悪いので、女性が祭りに参加すると嫉妬して祟るともいう。

丹波篠山市西野々や安口東では、山の神は山と里の豊穣を守る神といい、一月九日に一二本のヌルデを削り、各月の神さんが用いる箸をスダレ状にして下げる。また、一から一二の刻み目を入れた短いヌルデの棒を地面にさす。閏年には一三本供えるという。このほか、牛の口輪であるクツゴのほか、イワシを入れたツトや餅、神酒を供える。こうしたクツゴは、栗柄や本郷でも供えるが、イノシシの口に着けてが農作物を食い荒らさないようにするためという。丹波市春日町鹿場でも、山の神の祭りに参拝する時に「山の神さん、猪追うて下されや」といっていた。獣害を防ぐという。

また、山の神が年を管理するというのは、すでに紹介した安口東の山の神でも、一二本のユリダの箸や一二本のケズリカケに一から一二の削り目を入れている。閏年は一三本用いるというから

そのことがをよく示している。丹波篠山市打坂の山の神は巨岩の下に祀られているが、年をつかさどるといわれ一二本の御幣がご神体であった。

このほか、かぎ形の木に洗米を半紙に包んで山の神に奉納するところも多い。山仕事の中で、足を踏み外した際に山の神にかぎ形の木で引っ掛けてもらうという話が付随している。

(二) キツネガエリ・キツネガリ

丹波地域には、一月一五日前後にキツネガエリ、キツネガリという村の子どもたちで行う行事が残っている。丹波篠山市では東部の福住地区に多く分布し、福の神、福入れという村も見られる。丹波篠山市東部のキツネガエリは、子どもが少なく休止している西野々では、五色の御幣を持つ子どもたちが太鼓をたたきながら、「福の神どっさり、貧乏神たたきだせ」といいながら村の各家を訪れ、家の土間に入って、御幣の切れ端を置いていく。訪れた家ではご祝儀を出す。この地域では、キツネは追い払われるものではなく、福をもたらすものと理解されている。

ところが、丹波篠山市の中央部の小枕ではキツネガリと呼称が変わり、先に御幣をつけた長い竹竿を持って、たけを切って息を吹き込む笛をブオーと吹きながら各家を訪ねる。その時の歌は「我らはここで何するぞ、山の神に雇われて狐狩りするぞ、狐何匹獲ったぞ、おうらんさかい獲らんわ、狐の寿司は七桶、八桶、エンエンブー(竹笛の音)、もう一つおまけに狩りましょう、エンエンブー」と明らかにキツネを退治する歌詞に変わっている。

丹波市氷上町香良では一月一四日の午後五時ごろから、小学生から中学一年生までの男子が鐘と太鼓をたたきながら「狐狩り候、わりやよんべ何食った、土穂団子三つ食た、まんだあと三つある、とろとやかまかの飯米じゃ」といいながら各家を回る。

(三) ハナフリ

一月にシキミやサカキを激しく振って豊作を祈願するハナフリは兵庫県下では、神戸市北部、三田市、東播磨、そして丹波地区に分布している。丹波地区では、丹波市よりも丹波篠山市に広く分布している。用いる樹木は、神社の場合は常緑樹のサカキ、寺院やお堂の場合はハゼの木にシキミを挿したものを用いることが多いが、厳密に区別しているわけではない。丹波篠山市では旧今田町域によく残っている。今田町木津の住吉神社一月二日の正月当に、境内の大歳神社の前でシキビ振りと弓引きをする。シキビ振りはこの日にシキミと小石を準備し、小石のように丸々とした稲粒が実るように祈願するものである。大歳神社の前で当番が「大歳小歳、寸の稲粒五尺の穂垂れ、五穀成就、あーらめでたやよいよいばー」という掛け声をかけ、そのあと全員でシキミを激しく振る。このシキビ振りが終わると、境内に立てた鹿と猪を描いた的に向かって弓を射る。木津に近い、今田町下小野原には一月九日に公民館でオトウがある。この公民館がもと地蔵堂であったことから堂のトウともいう。オトウには地蔵菩薩の板仏をお祭りし、その前にフシノキ(ヌルデ)でつくった牛王杖と牛王宝印を置く。参拝者の村人は各自フシノキの先を三方に割、そこに二つ折りの半紙を挟む。その中央に半紙の小片をつけたシキミを稲穂に見立てて差し込み牛王杖をつくる。準備ができると、和田寺の住職が「練修奉る牛王宝印、ああ時に令和二年庚子の年、歳月算は十月に余る二ケ月、神の位、凡そ日の数三百六十五日吉祥日晨を選び、

山陰丹波国多紀郡今田町下小野原公民館地蔵尊前において、祈願の趣旨は、一に五穀成就、二に商売繁盛、三に村内家業繁栄、七珍万宝富栄、如意宝珠授け、やんなん永栄わ、南無最上仏面除災余楽」と唱えると、一同左手で牛王杖を激しく振り、右手のバチで机を打つ。丹波篠山市不来坂のハナフリは元旦に行われる。元旦に村のものが氏神にそろうと、ハナオヤが準備したサカキ三本を束にしたものを各自が両手に持ち、ハナオヤの「オオトシ、コオトシ、こうがいよし、三年三月九〇日」の言葉で一同花を振りながらワーと声を上げる。ハナオヤが再度「もう一声、お笑い申そう」というと、一同で大笑いを三度ほど繰り返す。このほか、丹波篠山市上板井や小坂にもハナフリがある。丹波市では丹波市氷上町小野の春日神社でも元旦にしている。

(四) 川裾祭り

川裾祭りは播磨北部から但馬、丹波市に分布している。丹波市では、八月三日に行われる、丹波市氷上郡本郷の川裾祭りがよく知られている。佐治川に橋をかけてその先に川裾大明神を祀っていたが、平成二九年から高齢化による事故防止のため、堤防上で祀るようになった。女性の下の病気に効果がある、罪やケガレを流すともいうが、現在は水神祭りと考えられている。丹波市には、山南町谷川、梶、井原、氷上町成松、石生、朝阪、絹山で行われていたが、現在では廃絶したところもある。

(五)亥の子

稲刈りが一段落した一一月の亥の日には、亥の子の行事が行われる。月のうちに二回亥の日があると初めの亥の日、三回あると中の亥の日に行うことが多い。勤労感謝の日に行う村も見られる。丹波篠山市草ノ上では、豊作を祝う子供の行事として毎年一一月の最初の「亥」の日に行っている。猪のように多くの子どもが生まれる子孫繁栄と豊作を祝う行事だといわれている。この日は、村の小学生が、各家の玄関先でイノコの歌を歌いながら、稲藁で作ったイノコという棒で玄関先の土間を叩き豊作を祝う。参加者は長男に限られていたが、現在では男女ともに参加している。

丹波篠山市一印谷では、玄関先で「亥の子の餅つく杵の音、これの(その家の末っ子の名前)祝いましょう、千石俵で祝いましょう、隣で餅つく杵の音、耳はいってもロゃいらん、千石俵でいわいましょう、も一つまけて祝いましょう、まけとけ、まけとけ」と歌いながら、新しい藁を束にして固く巻いたオノゴを打ちつける。

丹波篠山市栗栖野でも、新藁で作った棒を玄関先で打つが、その時の歌は「いのこの餅搗いわいましょ一に俵踏まいて、二でにっこり笑って、三で酒造って、四で世の中良い様に、五ついつもの公徳に、六つ無理に息災に、七つ何事ない様に、八つ屋敷拡げて、九つ二つで蔵建てて、一〇でどっさり納めた 踊りの餅つき杵の音、耳に入っても、口に入らん、もう一つおまけ、もう一つおまけ」という数え歌を歌う。本報告書では丹波篠山市味間北の事例をあげている。

(六) オトウ

オトウの名称は、丹波地域ではお頭、お当、お祷、講当などと書く。丹波地域の祭礼は、オトウによって運営されているといっても過言ではない。丹波市柏原町鴨野の加茂神社の宮の当は、花講、御花講などとよび、男子が生まれると入衆といって講に入って

いた。宮当番は五人一組で行うが、氏子各戸が宮の当の構成員で、氏子で構成された講である。講という用語の裏に、氏神を信仰する者の組織という意識があったのであろう。オトウを特別な呼称でおこなうのは、丹波篠山市東本荘にもある。

東本荘と西本荘は春日神社を氏神とし、それぞれの村で当人を定め、大きなオハケと神饌を納めている．このオトウを両村では「ふしょうの当」とよんでいた。いわゆるオトウの当番のことだが、ここでは任意の加盟であり、氏子全員が参加するものではなかった。

丹波篠山市草ノ上のオトウは、三月の第一日曜か祭日に行う。集落内で一人前になった証として「オトウ」を受ける習わしがある。結婚をした者を披露する儀式であった。昔は、嫁も出席して挨拶をしていたようである。現在は公民館でするが、元は各家持ち回りで開催していた。そのため、当番になった家はこの機会に家の改修を行つた。参加者も戸主のみの参加から集落全員が参加するようになった。当番に当たった者は、米一石相当の金額で賄いをする伝統が今も続いている。近年、各戸一人の参加とするようになつた。

丹波篠山市前沢田の八幡神社で行われる「ハモ祭り」は、大蛇に見立てた大きなハモを切る。柳田國男の『日本の祭』に紹介されたことでも知られている。

三　その他特記事項

今回の報告書に掲載したもののほかに、特色ある祭礼・行事をまとめておく。

（一）特殊神饌

神社の献饌は、お神酒、洗米、餅のほか、海の物、山の物、里の物を供えるところが多いが、神社によっては神社独特の神饌を供えるところもある。丹波篠山市寺内の大売神社では折敷にシイラの切り身を積み上げたシイラの御供と、その前に鏡餅とナスビの台にエビを刺した竹の棒を何本も立てて供える。

八月六日の丹波篠山市油井大歳神社の馬場揃えでは、神社の清掃をする四村の輪番町の引き継ぎがなされる。その時に舞堂で行う料理が、キリの葉の上にズイキイモの茎の味噌和え、サヤインゲンの味噌和え、メイ、酢醤油につけた大根、ナスのお浸し、ソバの芽のお浸し、白瓜の朝漬けなど七品が出される。

丹波篠山市西岡屋の諏訪神社では、九月五日の祭礼に東岡屋のトウヤが雑魚ずし、西岡屋のトウヤがどじょうずしをつくって神饌にしている。いずれも桶の中にご飯を敷き、ドジョウを置いて塩とヤナギタデをのせ、同様の手順で三ないし四段につけた上に重石を置いて一ケ月漬ける。いわゆる、ナマナレズシである。このすしは長らく途絶えていたが、近年復活されている。

このほかにも、丹波市柏原の八幡神社境内の厄除け神社では、毎年二月一七日・一八日に厄除け大祭が行われている。その一八日の〇時に、神社横の青山祭壇に厄神を招いて祭る青山祭壇の儀がある。この時の神饌の中には祭神の好物という赤色のトウガラシやアズキ、黄色のクチナシやタチバナの実がある。

各村のコウトウというトウヤ儀礼では独特の神饌や料理があったが、近年急速に失われている。

（二）鬼追い

丹波市山南町谷川の常勝寺では、毎年二月一一日に「鬼こそ」よばれる行事が行われる。本来は一月一二日の修正会に行われて

いた。この行事は、摂津・播磨に分布する鬼追いとよばれる行事の北限に当たる。この行事は、寺を開いた法道仙人が、鬼を教化した伝承をもち、法道仙人役の少年に従って四鬼が登場する。詳細は、報告書を参考にしてもらいたい。丹波篠山市には、このような鬼の登場する修正会はないが、貞享四年(一六八七)に篠山藩が編纂した『篠山藩領地志』巻三小野原の「和田寺」の項には、和田寺で「正月五日、国家安泰、五穀成熟祈願を為して、鬼面を懸けて躍る、之を鬼の躍りという也、往世より伝え来て寺中に鬼面八箇有り」とある。正徳六年(一七一六)編纂された『篠山封彊志』や寛政六年(一七九四)の『丹波志』にも同様の記載がある。

(三) 勧請縄

今回の調査で、渡部典子氏が丹波市山南町応地の蛇ないの調査を実施した。この行事は、元は一月九日に行われていたが、現在は毎年一月一五日になっている。この行事の由来は、昔、急な大雨で佐治川の対岸に取り残された子どもたちを、大きな蛇が橋代わりになり、助けてくれた。このことを感謝し、川のほとりの松二本に藁で作ったヘビを懸けることにはじまるという。一月一五日は、早朝から薬師堂に集まり、古い藁のヘビを燃やしたあと、新しい藁でヘビを編み上げる。ヘビが完成すると、薬師堂の近くにとぐろを巻かせてお酒を飲ます。伊勢講の代表者を先頭に大歳神社の本殿に参拝した後、左回りに一周し、一段下の境内で右回りに何度も回す。そのあと、村の三四軒を回る。その途中、四つ辻でヘビを暴れさせ、佐治川の支流で水を飲ませる。ヘビを迎えた家では、ご祝儀やお酒を渡す。村を回り終わると、昭和四六年から、大歳神社参道の松にヘビを懸けている。

以上、丹波地区の特色を述べたが、オトウや山の神の祭礼、亥の子行事が両地域全般に分布するのに対し、曳山や舁く屋台は丹波篠山市、丹波市には大きな差異が見られる。

また、キツネガエリやハナフリは兵庫県、大阪府の北摂から京都府丹波東部にも分布しているが、丹波市には少ない。逆に加古川流域から但馬地方に多い川裾祭りは多紀郡には見られないなど、その際についての県域を越えた考察も必要になる。

折杉神社の粥占

渡部　典子

一　折杉神社の粥占

折杉神社の粥占は、昭和五四年（一九七九）に市島町民俗文化財に指定されている行事であり、管試神事、筒粥祭とも称されている。

折杉神社は丹波市市島町徳尾の産土神であり、徳尾には谷上・大杉・徳尾の三集落がある。そして、「丹波志」では折杉神社の由緒を次のように記している。

由緒ハ古当谷ニ人家無之時今ノ吉見ノ庄岡村ヨリ狩人犬ヲ連雪中ニ来リ　此所ニ徘徊ヲシ今ノ社地ノ所ニ雪少シモ不積其時彼ノ犬所ニ至リ居リテ急ニ尾頭ヲ振リ鳴テ何ノ心モ不付連帰ル是木村ニ旅僧有泊リ着物語セシニ此近所ニ不審ナル事ハ無之哉ト云彼猟師右ノ事ヲ物語ス聖リ夫ヨ不思議ナル事之狩人案内シ玉ハレリ云狩人曰此犬コソ能知リテ候連ラレ候コト云随之犬ヲ連テ彼山ニ入其所ニ至レハ右ノ如シ聖奇異ノ事ニ思ヒ此所ニ神ハ座スヤト杉ヲ折ヲ逆ニ指シ此杉生木セハ此所ニ社ヲ立神ヲ勧請スヘシト誓テ差置ケルニ程ナク杉生木セシカハ神ト祭ル如斯ナリト云

すなわち、吉見の庄岡村の狩人が犬を連れてきたところ、現在の社地で雪が少しも積もっていない場所を見つけた。そこに犬が行くと尾、頭を振って鳴き出した。このことを狩人が旅僧（聖）に伝え、その場所に案内をした。旅僧（聖）はその地に杉を折って逆さに挿し、木が生えて根付いたところに神を祀ったという。

また、神社には旅僧（聖）を蔵王権現として小宮（聖神社）に、道案内をした犬（犬塚に）とともに祀ったとある。さらに、今の社は正和五年（一三一六）の創建であり、祭神は蔵王権現とあるが、現在の祭神は伊邪那岐命・伊邪那美命である

二　特色

粥占は、粥を用いてその年の農作物の豊凶を占う年占の一種である。また、年占には農作物と密接に関係する天候を占うものもあり、折杉神社では、農作物の豊凶と天候を占う二つの年占が行われている。

（一）粥占

粥占は、篠竹に入る粥の量によって農作物の豊凶を占うものである。長さ二〇㎝に切りそろえられた篠竹一三本用意し、竹筒の中に入った米の数量で作物の豊凶を判定する。竹筒は番号ごとに作物が決まっており、①早稲、②中稲、③晩稲、④大麦、⑤小麦、⑥大豆、⑦小豆、⑧柿、⑨栗、⑩ぶどう、⑪トマト、⑫なす、⑬野菜である。判定は、上上、上、中、下、下下の五段階が基準である。

神社が保管している「二月節分夜神事　管試表綴　折杉神社」と題された紐綴じファイルには、昭和二年（一九二七）から平成三〇年（二〇一八）までの計九二年のうち八〇年分の管試表が収められていた。これによると昭和六三年（一九八八）に綿、蕎麦、春蚕、夏蚕、秋蚕に変わって柿、栗、ぶどう、トマト、なす、野菜という作物が加わったことがわかる。

（二）樫木コマ用いた占い

樫の木のコマの焼け具合によって年間の天候を占うものである。一辺三㎝の立方体の樫の木を一二個（閏年は一三個）用意し、一番よく燃えたコマを基準に判定をする。よく焼けてものがテル＝晴れ、焼けていないものがフル＝雨、半々のものは＝曇りという判定になる。

三　実施期間・実施場所

現在、二月三日の節分の日に折杉神社境内で実施されている。実施日であるが、古来旧暦一月一四日の夜に行われ、氏子中の一二歳以下の少女十二名を選んで七日間斎戒沐浴をさせ神事を執り行わせたと伝えている。しかし、それがいつ、どのように二月三日に移行したのかは不明である。

四　組織

（一）氏子総代・区長

折杉神社の氏子は上鴨坂・下鴨坂・徳尾の三ケ村であり、氏子総代が一村から一名ずつ選出される。そして、区長は、上鴨坂を上鴨坂、尾端に分けた二区と下鴨坂の一区、徳尾を徳尾・大杉・谷上に分けた三区、合計六区から一名ずつ選出される。

（二）当番

当番は、徳尾、大杉、谷上、上鴨坂、尾端、下鴨坂の合計六区が輪番で務める。その順番は①下鴨坂、②尾端、③上鴨坂、④徳尾、⑤大杉、⑥谷上であり、それぞれから一五名ずつが当番を務める。例えば、二〇一九年の当番である上鴨坂は三八戸ある。そのため、一年目に一五名、二年目に一五名、そして、三年目には上鴨坂の八名と徳尾の七名、計一五名が当番を務めことになる。そして、当番の中から当番長が選出される。

また、久下隆史が翻刻紹介している昭和四年（一九二九）に記された「折杉神社諸祭典行事當番規程」には、祭礼をはじめ、当番の仕事に至るまでの覚えが記されている。この中で先に記した粥占の当番について三集落が一五名ずつ輪番で当番を務めることが定められており、約九〇年を経ても同じ形式で続けられていることがわかる。

五　粥占行事の内容

（一）準備物

①篠竹・笹付の竹

神社本殿横と社務所横に忌竹をつくるための笹付の竹八本と、粥占で用いる篠竹が必要となる。ところが、最近は竹が見つかりにくくなっているため、当番長は事前に生えている場所を探し、前日に伐り出す。そして、篠竹は、竹を長さ二〇㎝に切りそろえたものを一三本用意し、一から十三本の横線の切れ目を入れることで番号付をする。

「折杉神社諸祭典行事當番規程」では、「コレハ穀類養蚕等ノ豊凶ヲ筮ヒ定ムルニ必要なナル神材ナリ竹ノ長サハ約六寸ヅツ位ニ切リ穴ノ大キサハ粥粒が自由ニ入リ得ル程度ノモノヲ用フベキナリ」と記されている。

②樫の木のコマ

樫のコマは一辺三㎝の立方体であり、これを一二個（閏年は一三個）用意する。「折杉神社諸祭典行事當番規程」では「毎月天候ノ晴雨を卜ニ定ムルニ用フル神材」とあり、献納する人物が決まっているとある。現在でも樫の木を入手できる人がおり、その方に準備を任せている。

（二）準備

当日の一三時から当番一五名が集り、境内の掃除を行う。本殿横と社務所前に忌竹を一つずつくる。そして、社務所前に設けられた竹によるには篝火ができるように木材を四角に組み合わせたもの配置する。

（三）神事

平成三一年（二〇一九）は禰宜（宮司の代行）、神社総代、区長によっ

て執行された。神社総代以下は全員簡易の小忌衣を着用し、次第は以下のとおりである。

一、手水の儀
一、修祓
一、宮司一拝
一、開扉
一、献饌
一、祝詞奏上
一、採火の儀
一、玉串拝礼
一、撤饌
一、閉扉
一、宮司一拝

神社総代以下が順に手水を行った後、禰宜が本殿横の忌竹に入り、玉串をとり本殿横に置いた供物、篝火を修祓する。そして、禰宜が本殿前で一拝し、開扉を行う。総代三名が本神饌を禰宜に渡し、献饌する。さらに禰宜の祝詞奏上の後、当番長だけが三宝に載せた火打石・火打ち金を持って篝火に移動し、火打ち石で火を点ける。そして、本殿前で禰宜、神社総代が二礼二拝し、禰宜が撤饌、閉扉、一拝し神事が終了する。この後、禰宜以外が篝火前に移動し、占いが行われる。

六　占いの所作

当番四名が簡易の羽織（袖付）を着用して行う。

まず、水を入れた鍋を五徳の上に置く。丸い五徳の下に篝火から燃えた薪（燠）を取り出して敷いて火力とする。米三合を入れた鍋に蓋をして五分ほどしたあと、篠竹一三本を入れる。鍋の中にはあらかじめ丸い金網が入っており、この上に竹を入れる。そして、五徳の下の火を加減しながら粥を煮ていく。竹を入れて三〇分後に鍋から篠竹を取り出す。米がこぼれないように金網ごと鍋から上げ、木の台の上に置く。このとき竹に入れられた横筋の番号と木の台に書かれた番号をあわせる。そして、なたで竹の先に切り込みを入れて、中の粥をこぼさないように竹を割る。

当番長が中心となり、一番多く米が入っている竹を決め、それを基準として他の竹の粥の量を判定する。平成三一年の判定は①早稲（中）、②中稲（下）、③晩稲（上）④大麦（上）、⑤小麦（上）、⑥大豆（下）、⑦小豆（中上）、⑧柿（上）、⑨栗（上）、⑩ぶどう（中）、⑪トマト（上上）、⑫なす（下）⑬野菜（中下）であった。

一方、同じ篝火前で樫の木のコマを用いた占いも行う。長方形の金具の上に燠を敷き詰め、その上に一月から一二月までがわかるようにコマを置く。四分ほどすると四月のコマがよく燃え始め、一〇分ほどですべてのコマを一から一二の番号が振られた木の台に移して判定に入る。平成三一年の判定は、

写真１　鍋から上げられる篠竹

写真２　燠の上のコマ

正月：テル、二月：テル、三月：半、四月：テル、五月：半、六月：フル、七月：半、八月：半、九月：フル、十月：半、十一月：テル、十二月：テルであった。

以上二つの占い結果を、当番長がその場で判定結果を紙に書き入れていく。そして、直会が行われる社務所で、神社総代と当番町が「管試結果記入用紙」に結果を清書する。それをコピーし各区長に配布し、常会で報告するとともに、部落内の掲示板にも掲示される。

また、鍋に残った粥は塩を入れて味を整えられ、見学者に振舞われる。そして、占いに用いた篠竹、篝火くべられ、行事終了後に社務所で直会が行われる。

写真３　粥占の判定

七　参考文献

久下隆史　一九八五「折杉神社の当番規定」
『まつり通信』二九九、まつり同好会

神戸新聞社学芸部　一九九六『兵庫探検　民俗編　復刻版』
神戸新聞社総合出版センター

永戸貞著　一九七四『丹波志』名著出版

『日本民俗大辞典』上　一九九九　吉川弘文館

『日本民俗大辞典』下　二〇〇〇　吉川弘文館

『日本歴史地名大系二九Ⅰ　兵庫県の地名Ⅰ』二〇〇一　平凡社

常勝寺の鬼こそ

渡部　典子

一　常勝寺の鬼こそ

常勝寺は、兵庫県丹波市山南町谷川の山田川左岸に位置する天台宗寺院であり、山号は竹林山、本尊は十一面観音である。

「丹波志」には、「村東南山手谷ヲ入右ノ山ニ在法道仙人開基山裾ヨリ二町斗登ル所本堂四間四面艮向本尊千手観音十一面仙人ノ持来也」とある。つまり法道仙人開基の寺院であり、山裾より二町ほど登ったところに四間四方の本堂が位置し、本尊は法道仙人が持来したと伝えている。また、日本歴史地名大系二九の一『兵庫県の地名一』には、次のようにある。慶長一三年（一六〇八）の「当山縁起」によると、大宝年間（七〇一―七〇四）の開基と伝え、永保年間（一〇八一―八四）に伽藍を焼失し、槙尾山施福寺（現大阪府和泉市）の浄意によって再興された。ところが、天正三年（一五七五）に丹波に侵入した明智光秀軍の兵火で再び焼亡し、現存する本堂は棟札から元禄一〇年（一六九七）の建立である。

常勝寺では追儺式が行われており、一般的に鬼こそと称されている。鬼こそは、常勝寺が観音山中にあったころ、たびたび現れる化け物を退治するために法道仙人から教えられ始めたと伝えている。常勝寺の開基とされる法道仙人に扮した童子を先頭に、松明・鉾・大刀・錫杖を持った青鬼、赤鬼の計四体がこれに従い本堂を廻る行事であり、平成一六年（二〇〇四）に丹波市の無形民俗文化財に指定されている。

また、鬼こそには四面の鬼面と法道仙人面が使用される。現在使用しているのは三代目であるが、常勝寺には二代目の鬼面四面と法道仙人の面、さらに古い鬼面二面が保存されており、昭和四五年（一九七〇）に民俗文化財に指定されている。

二　特色

鬼こそについては、平成一一年（一九九九）に氷上郡教育委員会より調査報告書『常勝寺・鬼こそ　佐野式三番叟』（岡本丈夫・久下隆史の指導助言のもと、西尾嘉美執筆）が刊行されており、特色を次のように記している。常勝寺の鬼こそは丹波地域において唯一伝承されている鬼追いである。また、正月から小正月にかけて行われる鬼追いは兵庫県下では天台宗や真言宗等の寺院や神社で行われるが、その大半の鬼が追われるものではなく、目に見えない災厄を追い払ってくれる鬼である。常勝寺の鬼は追われる鬼ではなく、由来や厄払いのために鬼役をつとめることなどからも、災いではなく幸いをもたらすものと考えられる。

そして、喜多慶治が「法道仙人の化身が火水風雨の四鬼神を引きつれて、村中に潜んでいる災厄を追払う古事に拠るものという」と記していることを挙げ、こうした伝承が希薄になっていると述べ、所作の簡略化を指摘している。

筆者は、平成三一年（二〇一九）の鬼こそ調査において、前掲した指摘に加えて、鬼こそを支える側の変化を実感した。そこで、本稿では平成十一年の調査報告書（以下、調査報告書と記す）を基に、その変化についても報告したい。

三　実施期間・実施場所

現在、二月一一日の昼間に常勝寺の本堂にて行われている。かつては旧正月一二日に実施していたが、明治初年に二月一一日に改められたと

いう。

四　組織

（一）保存会

鬼こそには、藤本家・荒木家・足立家の三家が関わってきた。いつからかは定かではないが、藤本家は全体の統括、荒木家は鬼こその所作、神饌（野菜）、足立家は松明を主として担当してきたという。現在の三家の当主とその父親はほぼ同じ年代であった。そのため、現在の当主の子どもが法道仙人を演じたころに子どもの減少を実感し、次世代もその可能性が考えられたことから、保存会を結成するに至ったという。

保存会は一五年程前に結成された。現在のメンバーは四〇～五〇代の計七名の有志で結成されており、当初は藤本家、荒木家も参加していたが、現在では両家が参加することができなくなり、足立家の当主が中心となっている。活動は鬼こその練習と本番を含めて年に三日間ほどである。

（二）法道仙人・鬼役

鬼こそは、法道仙人役一人（男児）と鬼役四人によって演じられる。法道仙人・鬼役ともに檀家に限らず、谷川を中心とする地域の希望者が担ってきた。法道仙人のなり手不足が懸念されていたところ、小学校三年生の授業で鬼こそが取り上げられるようになり、希望者が増えたという。

鬼役は厄年の人や希望者が行う。

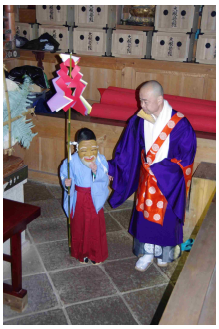

写真１　住職にとのなわれた法道仙人

人手がいないときには同じ人が何回も担当し、なかには一〇回ほど行った人もいた。そのような中で、法道仙人役の男児の父親が鬼役をするようになってきた。そこで、鬼こそが行われる前月の一月もしくは二月の土曜日・日曜日に、二、三回ほど公民館で練習を行っている。

（三）常勝寺の檀家

常勝寺の檀家総代は一名、役員五～六名となっている。当日、鬼が本堂を巡る間には太鼓・法螺貝・鐃・鈴・木魚などが鳴らされる。太鼓・鐘を叩くのは役員である。また、法螺貝を以前は藤本家が担当していたが、現在は住職の子息が行っている。

五　鬼こその準備

（一）松明

松明を準備するのは足立家である。調査報告書によると、同家の先々代のころ一夜の宿を乞うた旅僧を快く泊めたところ、その僧が鬼こその松明を奉納するように話し、翌朝姿が消えた。これを常勝寺の本尊の観音菩薩のお告げとして、以降毎年松明を奉納するようになったという。

平成三一年の松明は、直系一二cm、長さ三四cmであり、約一日で制作したものである。材料のコエマツは祖父の代から足立家で保管しているもの（一〇〇年もの）を使用してつくられている。コエマツは油分が多い根元が適しており、祖父の代には山に入ると伐採されマツの木が多くあり、その根元を持ち帰り薪の大きさに切り松明をつくっていた。ところが、現在では山奥に入ってマツの木を伐るところから行わなければならず、林業関係の方と相談をするが、良いマツの木がない。そのため補充ができず、保管しているものを使い続けており、残りが少なくなってきているという。

（二）掛餅

常勝寺の檀家総代や役員たちによって、掛餅用の丸いのし餅二枚と、参拝者用の御供分け用ののし餅をつくる。そして、当日の朝、固く乾かした丸いのし餅で掛餅をつくり、また四角く切り分けた餅を御供え餅とする。

掛餅は、掛木の上に、丸いのし餅、その上にウラジロ四枚を置く。これらを十字に渡した割竹で挟み込み、ツルフジで縛る。丸いのし餅（直径五〇㎝）を支える掛木（直径五㎝、長さ一〇六㎝、横棒を差し込んである木）二本は、いつから使用しているか不明であるが同じ物を使い続けている。また、餅を挟む割竹は状態を見て、新調している。そして、ウラジロ、フジツルは山で自生しているものを、毎年採ってくる。これらも常勝寺が用意するようになった。

（三）野菜・米・小餅

野菜は荒木家が担当していたが、現在では足立家が知り合いに依頼し用意をしている。大根三本・にんじん二本、檀家が持ち寄った米一升、御供え用の小餅は足付き膳に盛り付けられる。

準備物の用意ができると本堂に運び入れ、供えられる。野菜、米、小餅には「鬼　一同」、松明には「松明　足立家の当主名」を書いた半紙が上に置かれ、外陣に供えられる。そして、内陣にある本尊厨子前には掛餅がかけられ、本尊前には鬼こそに使われる四つの鬼面と鬼の持ち物である鉾・大刀・錫杖、法道仙人面と法道仙人が持つ御幣のついた杖が並べられる。

（四）事前練習

午前九時すぎから装束や鬼の面はつけずに、松明に見立てたボトル（水を入れたもの）、鉾・大刀・錫杖の実物を持って練習を行う。一人一人の足踏みのスピードや歩幅、立ち位置などを確認する。保存会メンバーが適宜、所作の注意点を鬼役に伝えていく。

（五）着替え

正午すぎになると内陣の端で鬼役の着替えを行う。保存会のメンバーが世話役として手伝う。松明持・刀持は柿色、鉾持・錫杖持は緑色の筒袖の着物・袴を着用し、同色の足袋・草履を履く。

着物と袴の上から、鬼のヒボ（ヒモ）と呼ばれる白布を体・手足に巻き付けていく。鬼のヒボは白晒で作られているが、ヒボの主な結び目をそのままにして収納している。調査報告書では、ヒボの巻き方を覚えている人が減少したため、大まかに結んだままにしているとあるが、現在も同様であった。

ヒボを体に巻き付けていくのに一時間弱かかる。まず、ヒボの結び目が背中にくるようにし、晒の輪を首にかける。そして、首にかけた輪を鬼役が持ち、世話役がこの輪に後ろから左右の脇の下を通した晒を入れて前に回し、後ろの晒に通しながら上半身に巻きつけていく。そして、腰までくると、背中の結び目から細いヒボをとり、それを肩の上から脇の下を通したあと肩から腕へ、さらに股の下を通した細いヒボで、太ももから足首へと巻き付けながら縛る。そして、最後に草履を履き完成となる。

また、法道仙人は水色の上衣に茶色の平袴を着用し、草履を履く。そして、茶褐色に塗られた面をつけ、御幣のついた杖を持つ。調査報告書には、法道仙人役をつとめた印として御幣と草履を持ち帰るとある。しかし、二〇年程前から鬼・法道仙人が履く草履をつくることができる人がいなくなってしまい、新調できず困るようになった。そのため、現在では法道仙人をつとめた男児が草履を持ち帰っていないという。

六　鬼こその所作

午後一時になると鬼こそが始まる。住職に伴われた法道仙人、松明持（赤）・槍持（青）・刀持（赤）・錫杖持（青）が内陣を一巡、外陣を一巡、外縁を一巡する。内陣の一巡目で餅切り、外陣での二巡目で火供え・火合わせ、外縁の三巡目で松明投げが行われる。調査報告書では、平成元年（一九八九）の久下隆史の報告を挙げ、四巡が二巡に省略されていることを指摘している。まず外陣で一巡し、内陣での二巡目に餅切り、外陣での三巡目で火供え、四巡目で火合わせを行った後、外縁で松明投げをしていた。ところが前述したように二巡となり、現在でも同様である。

さらに、調査報告書には鬼役が本堂を進む間には、僧侶や常勝寺の役員たちによる鳴り物とともに、後戸を開けたり閉めたりすることでギィギィと音をたてていたとある。しかし、現在では人手不足により行われていない。

（一）足踏み

鬼はいずれも次の足踏みの所作を行いながら進んでいく。右足を一歩前に出し、後ろの左足をその場で一回踏み、そして前の右足をトントンと二回踏む。次いで左足を前に出し、右足を一回、左足を二回踏むという動作を繰り返す。また、錫杖は地面に打ち付けて進むため、一定のリズムを刻むことになる。

（二）餅切り

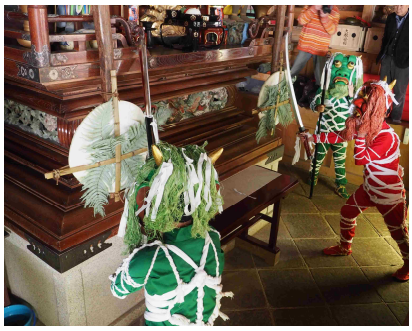

写真２　餅切り

本堂で住職による大般若経転読の間、内陣で準備をしていた鬼役・法道仙人役が面をつけ、各々持ち物を手に待機する。そして、合図の太鼓が一打されたあと、住職が灯明から松明に火を移す。住職に先導された法道仙人、松明持、槍持、刀持、錫杖持の順に本尊が安置されている内陣を右回りに進む。

内陣を回って一巡目に本尊正面(厨子)前に来た時にいったん止まる。槍持と刀持が本尊に向かって向き直り、右足を一歩前に出して構え、それぞれに掛餅を三回切る真似をする。これを「餅切り」という。

（三）火供え・火合わせ

餅切りの後、再び内陣を進み、厨子裏を回って外陣に上がる。この二巡目で再び本尊前に来たときに、松明持と槍持が本尊に向かって、松明と槍を三回突き出す。これを「火供え」という。そして、互いに向き合って、右足を一歩前に出して構え、松明と鉾をそれぞれ交差させるように突き出す。これを「火合わせ」という。この所作を三度繰り返す。

（四）松明投げ

内陣に下りて後戸から外へ出て外陣に上がる。このときに松明を二本目に取り替える。外縁では四鬼が一直接に揃っての動きとなるため、鬼役はお互いの間隔が揃うように足踏みをして進んでいく。そして、外縁の端に来ると松明持が松明を投げ、これを見物客が取り合う。また、一本目の松明も鬼こそ終了後、見物客に分けられる。

写真３　火合わせ

松明は内陣・外陣での計二巡と、外縁での一巡で同じくらい時間がかかるため、それぞれ一本が保つことができる限界の長さであるという。

鬼こそ終了後、見物客へ御供えの餅が配られる。また、掛餅は鬼役や世話人などに御供えとして切り分けて配られる。

七　参考文献

久下隆史　一九八九「常勝寺の鬼追―兵庫県氷上郡山南町谷川―」『まつり通信』三三六

喜多慶治昭　一九七七『兵庫県民俗芸能誌』錦正社

『日本歴史地名大系二九Ⅰ　兵庫県の地名Ⅰ』二〇〇一　平凡社

永戸貞　一九七四『丹波志』名著出版

西尾嘉美　一九九九『氷上郡民俗芸能調査　常勝寺・鬼こそ　佐野式三番叟』氷上郡教育委員会

氷上郡教育委員会　一九七九『氷上郡の文化財』

谷川高座神社の例祭

久下　隆史

一　谷川高座神社の概要

(一)高座神社

丹波市山南町谷川字式垣内に鎮座する高座神社は、上久下、久下地区の氏神である。上久下、久下地区は、畑内、笹場、青田、下滝、上瀧、太田、金屋、谷川、岡本、玉巻、奥野々、長野、大谷、大河、池谷一五ケ村をさす。祭神は、主神(第一殿)を高倉下命とし、二殿に経津主命、天火明命、三殿に建田背命、比売命、四殿に久下地区一四社、五殿に上久下地区六社を祀っている。平成三〇年五月に国の重要文化財に指定された。

(二)氏子地域の歴史的背景

寛政六年(一七九四)に完成した『丹波志』には、「当谷十三ケ惣社ナリ」とある。当谷は久下谷のことをさす。久下谷は、明治の町村制で久下村、上久下村となった。これが現在の氏子地区として引き継がれている。この地区は、中世には栗作郷とよばれ禁裏御料や天竜寺金剛院料であった。領家職は、栗作郷の地頭久下氏が相伝していた。

この、久下氏の館は、金屋村にあったとされ、神社もこの地に鎮座していた。旧社地が現在も金屋に残っている。前出の『丹波志』には弘治三年(一五五七)九月廿八日に金屋村の森丹後守、玉巻村の久下氏が社殿を修復したことで「立合ノ時モ右の由緒ヲ以第一森氏上座次ニ久下氏ノ党ト定ム古例ナリ」とある。今も、オトウワタシの席では金屋が上座に座っている。

写真１　高座神社

二　実施期間・実施場所

(一)祭日

高座神社の例祭は、旧暦の九月八日・九日であったが、明治以降一〇月八日・九日になった。一〇月一〇」日が体育の日になると、祭日もその日に移行した。平成一四年(二〇〇二)から一〇月第二月曜日に変更した。調査を行った平成三〇年は一〇月七日と八日に実施された。例祭は、秋祭ともいわれ、七日の行事は神事のあと直会の席でオトウワタシが行われる。八日は神幸祭が行われる。

(二)宵宮（オトウワタシ）

例祭一日目の宵宮は、一〇時三〇分ごろから氏子各村の自治会長と氏子総代が出席して宮司と祢宜によって神事が行われる。神事には、拝殿左右に自治会長、中央に新旧トウニンが座につき、氏子総代四名が少し前に座る。神事は、修祓、宮司一杯、開扉、宮司祝詞奏上、玉串奉奠・閉扉、宮司一拝の順に行われる。一一時過ぎに神事が終了すると、社務所の座敷で直会が行われ、その席でトウワタシがある。

直会は、座敷の下手でトウニンが出迎え、各自治会長が長机の席に座わる。机の上には二重の折と餅二個が置かれている。席順は、上座に宮司と祢宜、氏子総代、新旧トウニンと金屋の自治会長が座る。その他の席は特に定まっていない。

座敷に上がる下手側には、接待をするトウニン二人が座り、席に着く者に挨拶をする。席に着くとトウニンを務める村の者(給仕人)がお茶を

出す。神主の挨拶、氏子総代の挨拶が終わると、お茶を引き、酒席になる。

一二時過ぎから、座敷の中央で新・旧トウニンのオトウワタシがある。コの字の中央の上座側にオトウを渡す旧トウニン二人が座り、下座側に新たに受ける新トウニン二人が座る。神主がその間に座って盃ごとをする。謡曲「高砂」の謡の中で、旧トウニンが引き継ぎのオトウ箱を目上にかかげ、盃を受ける。オトウ箱を受け取った新トウニンは箱をかかげて盃を受ける。この盃ごとが済むとオトウ箱と盃を三方にもどす。オトウ箱の中には、オトウ受け渡し簿や本殿のカギが入っている。オトウワタシが済むと、社務所入口に旧トウニン二人、新トウニン二人が二列に並び、まず旧トウニンからオトウニンを務めたことに対する挨拶があり、引き続き新トウニンから新たにオトウを受ける挨拶をする。これで、オトウワタシはすべて終わる。

オトウの順番は、金屋・山崎ー谷川ー玉巻・岡本・長野ー池谷・大谷・奥野々ー大河・畑内ー太田ー青田・笹場・下滝ー谷川になっている。平成一八年は金屋・山崎から谷川の間でオトウワタシが行われた。このオトウワタシ以後、新しいトウヤが正月や例祭の準備などをおこなう。

昭和七年の谷川区の記録には「御当番に関する必要なる事項」として、神馬一頭、御者一二人が出ている。その他、御当客として、神官、久下・上久下村長、神社世話三人、各字区長、谷川、太田、上滝は正副区長とあり、その費用は氏子から負担する

写真２　オトウワタシ

とある。準備や案内をオトウが行っていたことが分かる。オトウの負担は給仕人五人、雇人一人とあり、神馬を除いて、現在と大きく変わっていない。

(三)本宮（神幸祭）

二日目の本宮の神事は神幸祭とよばれ、神社からお旅所のある谷川コミュニティセンターに神輿が渡御する。この神幸祭には、氏子一五ケ村が集まることはなく、谷川十一区で行われている。近世の谷川村は、上町村(稲荷神社)、中町村(二ツ森神社)、領家村(名可森神社)、中之村(天満神社)、西之村(熊野神社)、吹屋村(八幡神社)、坂本村(若宮神社)の七ケ村によって構成され、各村に(　　)内の氏神が祀られている。神幸祭には、各神社のトウニンにより金幣が高座神社に奉納され、神幸に参加している。

大太鼓は宵宮舁き出しあと夕刻に社務所前に移している。神輿は境内の神輿蔵から出し拝殿の前に据えられている一一時ごろに谷川十一区の子ども太鼓が境内南側にそろう、と宮司、祢宜により神事が行われる。

神事には、自治会長、大太鼓の管理、巡行に責任を持つ高座会、大太鼓に乗る乗り子などが参加する。宮司によりご神体が神輿に移されたあと、神輿、氏子総代、一一本の白幣、谷川村七ケ村の氏神の金幣のあとを大太鼓が続く。以前は神器なども出ていたが、今は役員と白幣、金幣が供奉するだけになっている。子ども太鼓は、神社か

写真３　神幸に出る神輿

ら直接お旅所に向かって巡行する。

ご神幸のコースは高座神社から十一区の公民館まで行き、小休止をする。のちのコースは神社付近までは同一であるが、常勝寺への道の分岐からは神輿道と太鼓道に分かれ、それぞれ谷川コミュニティセンター(旧谷川村村務所)のお旅所に向かう。そのコースについては、高座会代表の小田垣裕司氏に作成していただいた地図があるので参考にしてもらいたい。コースは、平成一二年に刊行された『谷川の大太鼓』に次のように出ている。

神輿…(当日)高座神社→吹屋道→谷川コミセン(昼食)→六区→谷川町筋→一区→裏町筋→谷川コミセン→七区の太鼓道→高座神社(帰着一五時三〇分)

大太鼓…(宵宮)谷川コミセン→六区→町筋→一区→裏町筋→十区→神社(当日)高座神社→十一区公民館→踊場筋→谷川コミセン→六区→町筋→一区→熊野神社→久下村駅→裏町筋→谷川コミセン(帰着一五時三〇分)

神輿道も太鼓道も道路事情などで、随時変化しているようである。

午後一時前に谷川コミュニティセンターにあるお旅所に着くと、祇園囃しに合せて大太鼓はセンター前の広場で練をし、シデの合図で差し上げをしていたが、台車を着けて以後しなくなった。お旅所に白幣と金幣などを納め、神輿をお旅所の神社前に大太鼓を谷川コミュニティセンターの前に置き、その北側に子ども太鼓を置いて、各地区で昼食をとる。午後は、神輿に大太鼓が供奉して六区の藤本孝和氏宅で休憩をとったが、

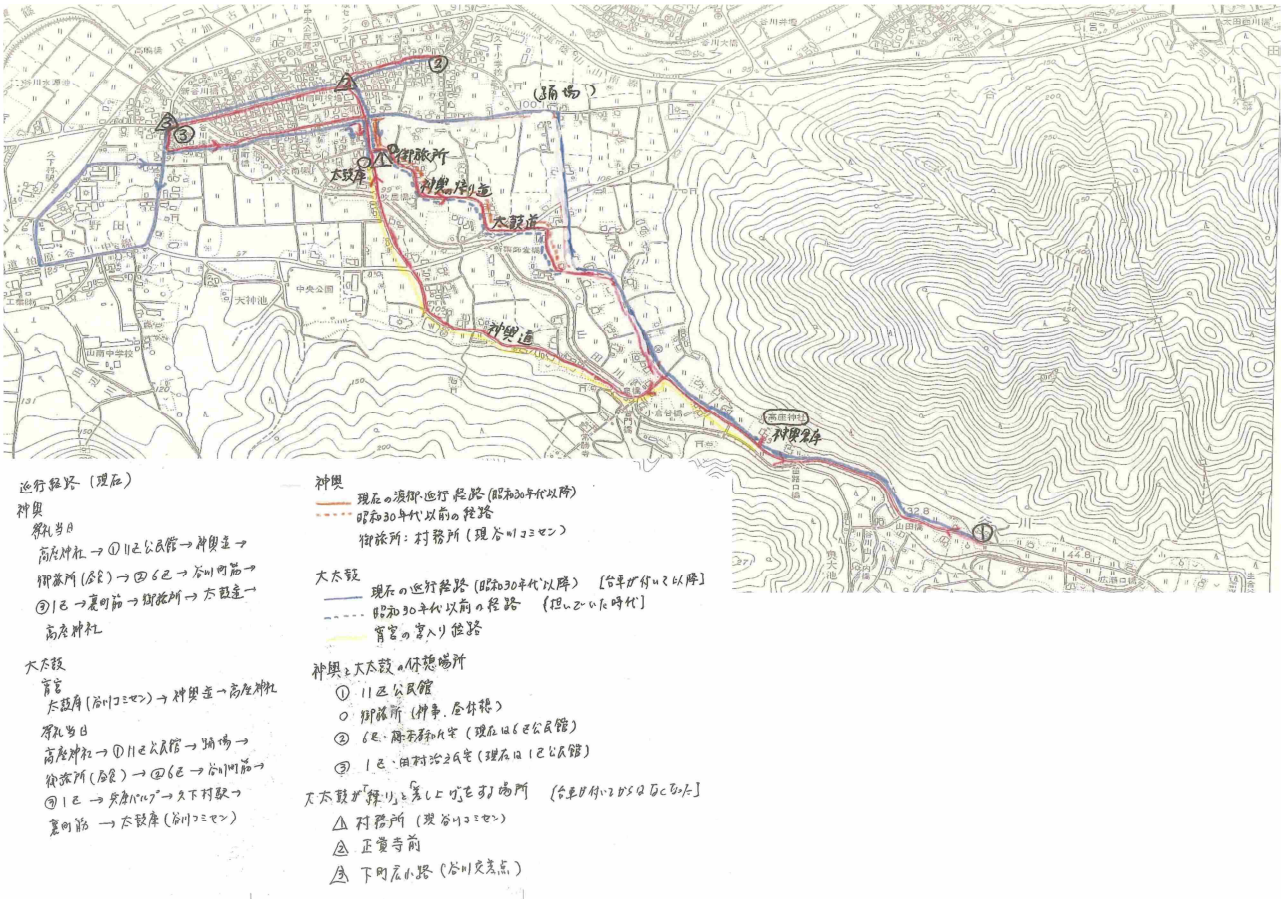

現在は六区の公民館を使用している。六区から谷川町筋を行き、一区の田村治之氏宅で休憩するのが習わしであったが、現在は一区の公民館を利用している。練と差し上げは、町筋の正覚寺前と西の下町広小路でもしていたが、台車を着けて以後はしていない。一区から神輿は裏町筋、お旅所を経て太鼓道を利用して高座神社に帰る。大太鼓は一区から兵庫パルプ、久下村駅を経て裏町筋を通って太鼓庫のある谷川コミュニティセンターまで戻る。

休憩する六区の藤本氏宅と一区の田村氏宅を利用する理由を聞いたが、明確な理由は分からなかった。

写真４　神社に持ち寄る金弊

(四)大太鼓

谷川地区の神幸祭の楽しみは大太鼓と子ども太鼓の巡行であろう。近世の谷川地区は里谷川と奥谷川に分かれていた。大太鼓もそれぞれ一台保有していたが、大正末期に二基の大太鼓の内、里谷川の一基を播州方面に売却し、奥谷川の大太鼓を常勝寺に買ってもらったという。そのため、祭礼には常勝寺から和太鼓と昼提灯を借りていた。平成一一年に大太鼓の修理が終わった時に、谷川区と常勝寺との間で合意が整い、谷川コミュニティセンター西の太鼓蔵で一括して保管することとなった。

谷川地区の大太鼓の特色は布団屋根型屋台であるが、いわゆる四隅がはねあがる反り屋根型屋台になる。この屋根の屋台は、東播磨から西播磨の中北部に分布している。太鼓蔵に保管されていた水引幕を入れた箱(水引箱)や狭間の箱に喜多村という記入があることから西脇市黒田庄町喜多から購入したと推測されている。

三層の布団屋根を水切りと繁垂木で受けその下四方に狭間をはめ込み、水引幕を垂らす。高欄の下には太鼓を固定する泥台を取り付け、屋根の下、四隅には昼提灯を下げる。

狭間は三国志演義や九尾の狐、源平合戦を題材にしたものが彫刻されている。旧水引幕にも三国志演義の諸葛孔明、劉備玄徳、関羽、張飛が刺繍されている。

大屋台には太鼓の運行に指示をする四手(シデ)を持つ者が下町、中町、上町、奥地区から前後二人ずつ四人が出る。四手は、第二次世界大戦以前はキズキでつくられていたが、戦後は柾目の木を削ったものを赤と緑に染めて作るようになった、今は市販のポリプロピレンテープを使用している。

大太鼓の管理運行は青年団の役割であったが、昭和四〇年代には青年団員が激減し、平成四年から谷川区役員の手で巡行するようになった。平成六年には、青年や青年団活動経験者を中心とした「山南ふるさと愛好会」が一時大太鼓を管理運用し、平成一一年に大太鼓の管理と巡行を目的とする高座会が誕生した。

大太鼓は、現在は車輪をつけて引いているが、青年団員が減少するまでは、立棒と横棒で担いでいた。したがってお旅所などで、祇園囃子に合わせて大きくゆする練や手を伸ばして大太鼓を高く上げる差し上げがされた。

写真５　お旅所に集結した大太鼓と子ども太鼓

舁手は、豆絞りの手拭、白い長袖シャツに白い腰巻を兵児帯で絞めていた。

履物は地下足袋を使用するが、一時、白い長袖シャツに白いトレパンと運動靴に代わった時もあった。平成六年に「山南ふるさと愛好会」が担当して以後、元の姿に戻した。現在は、各自治会から四・五名の舁き手を出している。

大太鼓の乗り子は、小学校一年生までであったが、今は二年生までになっている。長男を乗せるという時代もあったが、少子化で女子も乗ることがある。各区から一人ずつ一一人が出ていたが、平成一八年は三人であった。衣装も絹の白い鉢巻きのほかは、普通の着物を着たが、昭和四〇年代から写真のような家紋などの入った着物に代わっていった。今は厳しく言わないが、乗り子は朝風呂に入って化粧をし、衣装を着けて父親の肩車で神社に向かっていた。乗り子を地面におろさないということであった。

太鼓の練習は一週間毎日、太鼓倉で一時間ほどしている。

大太鼓のほかに、子ども太鼓が各区から出るのは、昭和三〇年ごろからという。

大太鼓については、藤本幸男氏がまとめられた『谷川の大太鼓』を参考にした。

写真６　大太鼓、シデが先導する

三　特色

(一)中世的な氏子区域

高座神社の氏子は上久下、久下地区の一五ケ村で構成されている。この地区は中世に栗作郷と呼ばれていたことはすでに報告している。現在、上久下地区の阿草と北太田が氏子でないが、その理由は明らかではない。金屋が所有する、天保八年(一八三七)に、寛永年間(一六二四～一六四三)以降の争論を取りまとめた文書にも、争論の対象となる金屋、玉巻、谷川、太田村は出てくるが、その他の村名は出ていない。この争論は、オトウの座席順と、高座神社の土砂除去、神宮寺の座席を巡る争いであり、京町奉行所まで持ち込まれている。神宮寺は、高座山神宮寺といい、神社に近接してあった。この寺は比叡山延暦寺末の天台宗で社僧が居住していた。

『丹波志』には「一三ケ惣神」と出ている。この一三ケ村は、同書に「久下谷」として谷川村、山崎村、金屋村、岡本村、北嶋村、玉巻村、市嶋村、池ノ谷村、大河村、太田村、下滝村、上滝村、阿草村とあり、阿草村も含まれている。北太田は「大河村支北太田」とあり大河村の支村とあるので、大河村を通じて祭礼と関係していたと考えられる。阿草村が氏子を外れた時期等については明確ではない。このようなことから、祭礼初日のオトウワタシは、近世の改変を受けていることと思うが、栗作郷時代の祭礼の遺風と考えられる。

(二)近世的な神幸祭

神幸祭は、谷川十一区で行われる。この日は、谷川を除く氏子各村は村の氏神の祭礼をしており、その流れの一つとして谷川地区の祭礼がある。前出の『丹波志』には、「久下惣村産神有所ニテ当谷ノ本村ト見ユル所ナリ」とある。なぜ、谷川地区が神幸祭をするのか理由は聞けなかったが、近世以降の谷川村七組の氏神の金幣が高座神社に集まること、一一地区の白幣が神輿に供奉することなどから谷川地区の祭礼のようになっている。

神幸祭を谷川地区が行うのは、近世以降のことと考えられる。金屋地区に残っている、谷川村と高座神社の関係を示す古文書が、天正七年(一五七九)の久下重治遺言状である。この遺言状は、明智光秀の丹波攻略において明智側に討たれた場合の、祈願所高座神社の対応を示したものである。その中で「此度我討死せハ誰か奉守護、町家之者ハ別条も無之条、我討死之後者、谷川之町として、可致守護者也」とある。久下重治戦死後は久下谷ではなく谷川村が守護するように言っている。この文書の意図するところは、高座神社と谷川村の関係を示すもので、谷川村と深いつながりを持つ神幸祭を裏付ける目的を持っている。懲り文書は、おそらく、祭礼の再編された近世に作成されたものであろう。

写真７　乗り手と舁手

このように、高座神社の祭礼は、中世荘園の祭祀圏を背景とするオトウと谷川地区を母体とする近世的な神幸祭を残す貴重な祭礼になっている。

四　参考文献

高座会編　二〇〇二『谷川の大太鼓』　谷川区・高座会

藤本幸男編　二〇〇三『高座神社の神輿』　高座神社氏子総代会

久下村誌編纂委員会　一九五七『久下村誌』　久下村誌編纂委員会

山南町史編纂委員会　一九九八『山南町誌』　山南町

イノコ

久下　正史

一　名称

イノコ

二　特色

豊作を祝っておこなわれる行事である。

丹波篠山市域（旧多紀郡域）では、イノコの行事が一五地区に見られる。市東部の村雲地区の草ノ上・山田・向井、福住地区の下原山・川原・福住上・福住下、市西部の味間地区の大沢・中野・味間南・味間北、市北部の西紀地区の栗柄・倉本、市中部の城南地区の谷山、市南部の古市地区の栗栖野などである。

味間地区のイノコは、一一月二三日の勤労感謝の日に行われるが、それ以外の地区では、一一月の最初か二番目の亥の日に行われている。

ツト（福住上・福住下、大沢）、ワラデッポウ（谷山）・キネ（味間南・味間北・栗栖野）、イナワラヅチ（向井）、イノコ（草ノ上）など名称は多様であるが、その年の新米の稲わらを棒状にし、頂部に持ち手の輪を作る形のものを持って、家々の門口で子ども達が歌を歌いながら打ち付けるということは共通している。ただし、福住上では、かつては、大将だけは、俵型のものを用いていた。

イノコの歌は、福住上では、

イノコロモチ祝いましょ／金がわく世のじんよめさん／御神酒を供えて祝いましょ／そら　ポンペラポン　ポンペラポン／も一つおまけに祝いましょ／そら　ポンペラポン　ポンペラポン

というようなものである。川原も同様である。谷山では、

亥の子の餅祝いましょ／一つや二つじゃ足りません／蔵に千石積んどいて／お神酒を供えて祝いましょ／ポンポラポン　ポンポラポン／もひとつおまけにポンポラポン

といったものである。来栖野は、

イノコの餅搗き祝いましょ／一に俵踏まいて／二でにっこり笑って／三で酒つくって／四で世の中良いように／五ついつもの公徳に／六つ無病息災に／七つ何事ないように／八つ屋敷ひろげて／九つ二つで蔵建てて／十でどっさり納めた／踊りの餅搗き杵の音／耳にいっても／口にいらん／もう一つおまけ／もう一つおまけ／バンザイ

というように数え歌となっている。

ここでは、味間地区の内、味間南・味間北の事例を報告する。

三　歴史と概要

辻広三郎編『多紀郡誌』（私立多紀郡教育会、一九一一年）には、

旧十月亥ノ日ハキノコトテ餅ヲ搗キ、村ノ子供ハ家々ノ門前ニテ夜藁ヲ束ネテ地ヲ打チ歌ヲ唱ヘツツ各戸ヲ廻ル

と記されているのが古い記録であろう。農村の行事として、現在よりも広く行われていたと推測される。

福住地区から城南地区（旧篠山町域）までの歌には、「お神酒を供えて祝いましょ」「ポンペラポン」あるいは「ポンポラポン」といったかけ声が共通している。

一方で、味間地区や古市地区（旧丹南町域）では、「踊りの餅搗き杵の音／耳にいっても／口にいらん」「隣の餅搗く杵の音／耳にいっても／口

いらん」といった部分が共通している。

丹波篠山市域のイノコの歌の詞章は、少なくとも二つに大きく分かれるようである。今後、他地区の調査が求められるところである。

四　組織

味間南では、中学三年生から小学一年生までの子どもは全て参加しておこなう。午後六時頃、味間南公民館に集合し、数人の班ごとに分かれて分担する家を廻っていく。全ての家を回り終えると味間南公民館に集まり、中学三年生の男子が指揮をとり地区の家々から得たお金を学年に応じて分配する。中学三年生は、「大きく貰う特権」がある。

お金の分配には、保護者も付き添うが、口出しはしない。子どもの主体性に任されている。

イノコに使うキネは、当日の午前中に老人会が主になって、子どもと保護者を集め、みんなで作っている。

五　祭り・行事の内容（衣裳・付属する行事等）

味間南では、勤労感謝の日の夕刻、村の家々を回り、玄関先で、

イノコロモチ祝いましょ／千石俵で祝いましょ／隣の餅つき杵の音／みんなで楽しく祝いましょ

という歌ではやしながら、キネと呼ばれる藁棒を、地面に打ち付ける。玄関先でイノコの歌が聞こえると、家人が迎え、子ども達にご祝儀を与える。ご祝儀を年長者が受け取ると、次の家へと回っていく。

写真１　「玄関先でキネを打ち付ける」

味間南の歌は、ある時期、学校の先生が変えたものだという。もとは、

イノコロモチ祝いましょ／千石俵で祝いましょ／隣の餅搗く杵の音／耳にいっても／口いらん／まけとけー／まけとけー

というものであった。

家によっては、イノコの日に餅をつき、神さん、仏さんに供え、炊き込みご飯や、栗ご飯をつくって食べるところもある。

キネは、イノコの終わった後、倉庫などに置いておき、一年ほどしたら捨てるという。

味間南の隣村の味間北では、次のように歌われる。

イノコロモチ祝いましょ／搗いても搗かんと申しましょ／隣で餅搗く杵の音／耳いっても／口いらん／まけとけー／まけとけー

味間北では、地区の子ども達全員が一団となって地区内の全ての家を回っていく。

写真２　「キネ」

六　参考文献

篠山市教育委員会編　二〇一一『篠山市歴史文化基本構想（資料編）』篠山市教育委員会

久下正史　二〇〇九「福住地区の民俗」『篠山市福住地区伝統的建造物群保存対策調査報告書』篠山市教育委員会

黒岡春日神社　鉾山

久下　正史

一　名称

黒岡春日神社の秋祭り（春日祭り）に篠山城下の町人町から曳き出される曳山をホコヤマ（鉾山。以下、鉾山と表記）という。

二　特色

鉾山は、京の祇園祭の山鉾を小型にしたような形態をしている。兵庫県内の祭礼において、京の祇園祭の山鉾に類似した曳山を出す祭礼は、丹波篠山市域（旧多紀郡域）だけに見ることができる。代表的なものに丹波篠山市域の川原住吉神社の八朔祭り、波々伯部神社の祇園祭り、畑宮佐々婆神社の畑祭り、味間奥二村神社の秋祭りなどがあげられ、黒岡春日神社と同様の形態をした曳山が出る。この中でも、黒岡春日神社の鉾山は、他の鉾山よりも規模が一回り大きく、その起源も近世の祭礼の成立と密接に関わった形で明確にできる。黒岡春日神社の鉾山は、寛文三年（一六六三）の三笠山が最初である。丹波篠山市内で建造時期の明確なものでは、波々伯部神社で延享二年（一七二五）、川原住吉神社で天明六年（一七八六）が曳山の最初とされており、他の神社の曳山と比較して半世紀以上遡る。

鉾山は近世から近代にかけて何度も修理・再建がおこなわれているが、安永八年（一七七九）の猩々山再建の際には、京の祇園祭の山鉾の一つである北観音山の水引と見送りを譲り受けている。また、懸装品の下絵は、横山華渓（猩々山、安政六年〔一八五九〕）、岸岱・岸礼（諫鼓山）などの京の絵師に依頼されているといったように、京の文化の影響を強く受けている。

三　歴史と概要

黒岡春日神社は、現在の篠山城の地に鎮座していた。篠山城築城に際して、慶長一六年（一六一一）に現在地に遷座している。篠山城下の氏神として、藩主をはじめ、藩士、町人の篤い信仰を受けた。

黒岡春日神社の祭礼は、承応三年（一六五四）、藩主松平康信の子松平典信（後に藩主）からの下賜銀を用いて町方が神輿を建立したことにはじまる。この翌年から「御道具」と呼ばれる神幸の威儀物である太鼓・鉾・獅子頭・長刀・太刀などの寄進が続く。そして、御道具がほぼ出揃った寛文三年（一六六三）に河原町より三笠山が曳き出される。その後、延宝二年（一六七二）に下立町の高砂山、上二階町の小舟（個人の寄進）、延宝五年（一六七七）に上立町の孔雀山、貞享四年（一六八七）に二階町の猩々山（町の寄進）、元禄三年（一六九〇）に呉服町の吹切山など順次建造が進んでいる。

近世の祭礼には、鉾山だけでなく、風流も見られた。元禄期には、上二階町より猩々、山姥、鬼、唐人、武者などの仮装、蛇の造り物などが出ており、下って文化一〇年（一八一三）には、子どもや女性による竹馬・鷹匠・石台などを中心とする一〇〇をこえる風流が各町から出ていた。

鉾山や風流、御道具、神輿などは、「行列」と呼ばれる神幸行列を構成し、近世では、《太鼓・獅子頭―各町の風流―町印＋鉾山―鉾・長刀・太刀―太鼓―神輿》の順序で篠山城を中心として、城下を一周する経路で神幸が行われていた。この神幸の行列は、風流の確認できる元禄期には完成していたものとみられる。

近世は、風流・鉾山・御道具・神輿が一体となって行列を構成していたが、明治一〇年代より神官による祭礼改革が進められた。明治二〇年代前半に行列は、《町印（町標）・御道具・神輿》だけで構成されるようになる。行列の経路は、近世同様に篠山城を中心として、城下を一周する経路である。行列から切り離された鉾山は、町人町を上河原町から西町まで東西に巡行するようになった。また、風流は宵宮に練り込むように改められた。これが現行の祭礼の基本的な枠組みとなっている。

氏子地区名		鉾山	太鼓御輿	神輿運行	神輿曳き手
	黒岡			一番神輿	一番御輿
上町	上河原町	三笠山	三笠	三番神輿	
	下河原町	鳳凰山	鳳凰		
	小川町				
	上立町	孔雀山	孔雀・高砂		
	下立町	高砂山			
下町	呉服町	劔鉾山	劔鉾・猩々・諫鼓	四番神輿	
	上二階町	猩々山			
	下二階町	諫鼓山			
	魚屋町	蘇鉄山	蘇鉄・鏡		
	西町	鏡山			
新町	東新町		あづま	二番神輿	二番神輿
	南新町		南風		
	西新町				三番御輿
	北新町				
	乾新町		いぬい		四番御輿
	山内町				

四　組織

（一）町の区分

黒岡春日神社の氏子は、鎮座地である黒岡と城下町を構成する町からなっている。町人町は京（＝東）を基準にして上町（かみまち）と下町（しもまち）にわかれる。また、士族町は新町である。上町・下町・新町は表に示した町からなっている。

町人町から九基の鉾山が出されるが、鉾山とそれを出す町は表のようになっている。また、祭りの「賑やかし」として太鼓御輿が若者たちの手によって舁き出される。太鼓御輿は、それぞれに会が作られており、町の区分をこえたつながりの中で運行がなされる。

また、四社の神輿は、黒岡・上町・下町・新町によって運行が担われている。

（二）大年番　その年の祭りを担当するのが「大年番（おおねんばん）」である。大年番は、鉾山を出す町が一年交替で引き継いでいく。大年番は、祭りの会計や役割の割り振りや管理などを担っている。また、大年番は、祭りの翌日に前年の大年番から「御道具」を引き継ぎ、一年間管理する。

（三）運行に関する役割　行列については、「行列大警固（おおけいご）」が行列の先導をおこない、それに「御道具」を捧持する「供奉員」・町総代・町標奉持者が続き、それを各町から一～三名選出された「警備責任者」が警備する。

神輿は、「神輿大警固」が神輿の運行を差配し、一番から四番までのそれぞれの神輿に「神輿警固」「神輿責任者」「神輿先曳責任者」がつき、運行をおこなう。神輿の警固、責任者は、それぞれの神輿の運行を担当する町から選出され、「先曳責任者」は、一番は黒岡、二番は、東新町・南新町、三番は、西新町・北新町、四番は、乾新町・山内町から選出される。神輿を曳く子どもは各新町の子どもだからである。

鉾山は、上町・下町から「鉾山大警固」一名が選ばれる。上町・下町の鉾山大警固は、裃姿で上町・下町の鉾山の先頭に立って、全体の運行を差配する。それぞれの鉾山には、それぞれの町から五人から一一人の

「鉾山警固」が付く。その中の「警固長」は、町の鉾山の運行を指示する。

太鼓御輿は、全体の統括を「太鼓みこし大年番」がおこなう。各太鼓御輿には、「太鼓みこし年番」「太鼓みこし警固」があり、年番は、太鼓御輿の運行の責任を負う。警固は、太鼓御輿の運行の際に、太鼓御輿と観客の間に入ってけがのないように管理をおこなう。

（四）役割の選定　行列や神輿、鉾山の警固等は、行列の供奉員と下町・上町の鉾山の大警固は抽選で決定する。その他の役割は、町ごとに割り振りがなされており、それに従って各町から選ばれる。

（五）大年番の一年の流れ　大年番は、祭礼翌日に片付けにあわせて御道具を引き継ぐ。一一月末に会計の引き継ぎを受ける。この時に、書類一式と行列の衣装などの小道具などを引き継ぐ。その後、秋祭りについては、二月下旬に予算会があり、各町への割り当て金が決定し、八月下旬、秋祭りの打ち合わせ会が、総代と氏子総代が集まっておこなわれる。九月半ばに担当者会がおこなわれ、警固等の祭礼の役割が決定される。祭りの一週間ほど前に能舞台を開け、参道を整備し祭りに備える準備がおこなわれる。そして、祭礼翌日に次の大年番に道具を引き継ぎ、一〇月末締めで決算をおこない、決算会を開き、一一月末に次の大年番に書類等を引き継ぐこととなる。

写真１「西町から春日神社へ向かう鉾山」

五　祭り・行事の内容（衣裳・付属する行事等）

（一）鉾山の宮入と巡行　宵山前日に、最後の練習として曳き初めがある。飾り付けはせず、乗り子が乗り込んで囃子を囃し、町内だけを曳く。かつては、子ども達が、「おっちゃん山曳いてー」と町内を声をかけて回っていたという。

宵宮の朝、鉾山の飾り付けが行われる。

夕刻より、鉾山と太鼓御輿の宮入が行われる。上河原町の三笠山が午後四時過ぎに出発する。上町の鉾山は、尊宝寺前の門前橋で合流し、五時前に西町に向かって出発する。下町の鉾山は、午後五時半までに西町の鏡山に合流するよう定められている。上町の鉾山は、西町で下町の鉾山と合流し、その後、午後六時に三笠山が西町を出発し、順次宮入をおこなう。宮入後、鉾山は尊宝寺前に集合し、河原町に入る。その後、午後七時過ぎに、下町の鏡山からそれぞれの町へ帰って行く。

本宮では、毎年下町が上町の河原町に揃った後、宮入を行い、二階町筋で休憩を行うか、上町が下町の西町に揃った後、宮入を行い、呉服町で休憩を行うかが交互になされる。二〇一八年は、下町に揃った後、宮入を行う年であった。その例をみておこう。

一〇時前に三笠山が出発する。本宮では、各鉾山が出会うと、役員が挨拶を行う。上町は前日同様尊宝寺前の門前橋に一旦集結し、その後、出発し一一時までに西町で全ての鉾山が揃う。その後、一一時十五分に三笠山から出発し、宮入をおこなう。宮入を行うと呉服町で全ての鉾山が揃い、休憩する。その後、一四時前に上河原町へ全ての鉾山が入り、一五時から鏡山を先頭に順次帰路につく。

宮入では、鉾山が黒岡春日神社の馬場入り口でウチコミを囃し、神職からお祓いを受ける。本宮では、神符が授与される。現在は鉾山の奉公

を変えることなく宮入を行っているが、かつては、鉾山を春日神社の方向に向き直し、囃子を一曲奉納していたという。

（二）行列　行列は、《鉄棒天狗―太鼓―真榊―獅子―社銘旗―大麻―町総代―町標・氏子総代―神職―崇敬会会長―篠山商工会―氏子責任役員―神輿四社》からなっている。

宵宮では、午後一時半に上町・下町に別れて、神事を告げる拍子木が打ち廻される。神事が終わった午後三時半頃に「足ならし」と称して太鼓と役員・宮司が拝殿前から馬場先の鳥居まで行列する。

本宮では、拍子木が午前七時、一二時半より上町・下町に別れて打ち廻される。一二時三十分より神事がおこなわれ、午後一時に行列が出発する。行列と一番御輿は、東鳥居から黒岡公民館前まで行列し、その後、春日神社へ戻り、上町へ向かう。上河原町集会所で休憩し、小川町を通って南堀端を進む。その後、一番・二番神輿は、西堀端を進むが、三番・四番御輿は西新町の通りを進む。合流の後、西町へ入り、旧上西町・下西町を大きく一周し、魚屋町へ入る。その後、行列だけが山内町を回り、待機の神輿と合流の後、神社へ還御する。還御は午後四時頃となる。還御の後、神輿はすぐに神輿蔵に収納される。

写真２「呉服町で休憩する鉾山」

写真３「行列の町標」

行列には、その年に生まれた子どもが「供奉童子」として付き従う。供奉童子は赤い鉢巻きをしめる。

神輿（図１）と鉾山の運行経路（図２）は次の図のようになっている。

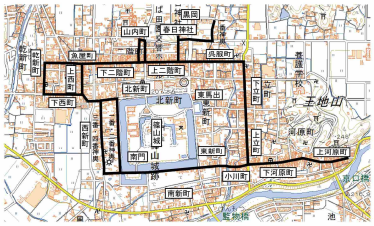

図１「行列の経路」

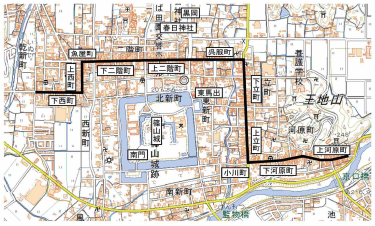

図２「鉾山の経路」

（三）太鼓御輿　太鼓御輿は、中学生の持つ高張提灯に先導される。宵宮・本宮とも舁き出しが、午後五時頃となる。上町・下町の太鼓御輿が、上町・下町をそれぞれ練り、宵宮では午後七時、本宮では午後七時半から春日神社境内に練り込む。宵宮では、下町の太鼓御輿が先に練り込み、下町の練り込みが終わった後、上町が練り込み、退場する。その後、下町が練り、退場となる。本宮では、上町が先に練り込み、宵宮とは逆順でそれぞれ退場する。

（四）衣装　鉾山の曳き手や、太鼓御輿の舁き手、神輿の曳き手は、それぞれ揃いの法被を着けている。

神輿大警固・鉾山大警固・氏子総代は、裃姿である。その他の警固等は、略礼服姿である。太鼓御輿の年番・警固は、それぞれの役職名を記した弓張提灯を持つ。地下足袋に白股引に法被の色を一般の者と変えて

いる。太鼓みこし大年番は、紋付きの黒羽織を着けている。

鉾山の乗り子は、鉾山の正面に座る鉦方は、絣の着物に鉾山に因んだ意匠を描いた「烏帽子」をかぶっている。鉾山の左右に座る笛方は、絣の着物に豆絞りの手ぬぐいを置き手ぬぐいでかぶっている。また、笛には組紐が結びつけられ、鉾山の下まで長く垂らされている。

太鼓御輿の乗り子は、化粧をし、豆絞りの手ぬぐいでねじり鉢巻きをし、柄の着物に紅白の襷を掛け、後ろに大きく垂らしている。白股引手甲脚絆、草履履きである。

六　鉾山の構造

鉾山は、二階造りとなっている。高さがおおよそ五m、幅がおおよそ二mである。

一階は、中央に「万力」が仕込まれており、人が乗り込んで、辻回しなどの方向転換の際にその操作をおこなう。

万力は、棒状の器具であり、鉾山の方向転換の際、梃子の力を用いて、万力だけで鉾山を支え、そこを支点として鉾山を回転させる。二階以上は黒漆塗りであり、二階には周囲に高欄が巡らされている。二階に乗子が乗り込み、囃子を演奏する。二階に上るため、正面に取り外しのできる階段梯子が備えられている。

屋根は切妻造りであり、妻には、飾りの彫り物が誂えられている。屋根の一部が取り外しできるようになっており、二階から屋根の上へ出ることができる。

鉾飾りは、屋根の中心を通り、一階の床まで心棒が通っており、その上に取り付けられる。

見送りの一階には、「胴巻」（胴幕）、二階の高欄の下に「中水引」、長押の下には、「天水引」、鉾山の後部には、「見送」が付けられる。また、水引には房飾りが取り付けられる。

下町の鉾山には正面左右に金幣が取り付けられている。

掛装品は、「雨かざり」と呼ばれる雨用の簡易なものも用意されている。

宵宮には、前後に三連、側面に五連の提灯が取り付けられる。

鉾山は、おおよそ一〇〇年に一度のペースで再建がなされている。最も新しいものは、昭和一一年（一九三六）に再建された下二階町の諫鼓山である。古いものでは、年期の明確なものとして、上二階町の猩々山に安政六年（一八五九）の修理銘がある。猩々山は安永八年（一七七九）に再建された記録があり（安永八年『町印猩々山再建覚』上二階町文書）、少なくともその時に再建された鉾山が現在でも用いられている。なお、車台部分は、他に比べて虫損が激しく、部分的にはさらに遡る可能性もある。

七　鉾山の囃子

囃子はホンバヤシ・チュウバヤシ・モドリバヤシ・ウチコミの四種類がある。ホンバヤシは、町から離れていくときの囃子であり、チュウバヤシは、町内の運行の際に囃される。モドリバヤシは、町へ向かって行く時の囃子である。ウチコミは、宮入と万力を用いた方向転換の際に囃される。ホンバヤシは各町同じであるが、モドリバヤシの後半が町ごとに異なっているという。

囃子の楽器は鉦・太鼓・笛である。鉦は、二挺鉦、太鼓は締太鼓である。それぞれ、担当を「鉦方」「太鼓方」「笛方」という。小学生以下の子どもで「いーや」のかけ声をかける「いや方」というものもある。

鉾山の乗り子は、本来は小学生の男子だけであったが、現在は少子化

によって、町内の子ども全員に加えて、町外であっても親戚などに応援を頼んでいる。また、小学生のみならず大学生まで声を掛けている。

鉾山の囃子の稽古は祭りの前、一ヶ月前後からはじまる。ただし、夏休み明けくらいから少しずつ稽古をはじめている。

上二階町の囃子は次のようである。

もどりばやし

○—○　○-○-○　○-○　○-○　○-○-○
○-○　○-○
○-○　○-○　○-○　○-○-○

本ばやし

ふーひやーひやーひやー
ふーひやーひやーひやー
「いーや」
ひやーひやー　ひやー
ひや　ひや　ひやーひや　ひやー
「いーや」
ちーんつん　ちつんー　つつ
ちつつ　ちつつ　どんどん
ふー　ひやーひやーひやー
「いーや」
ちーんつん　ちつてち
ちーんりーんりーん　つつ
ちーんりーんりーん　つー
どーん　どーん
「いーや」
ちーんてれ　ってちーいちーい　どんどん
ちーんてれ　ってちーいちーい　どんどん
つーて　ちーや　どーん　どーん
つるんで　たらすく　つるんで
たらすく　つーつくしーやん　しーやん

中ばやし

つうーちんちりがー　つつー
ちれもーって
ってつに　ちんちりがーつ
つーちー　どーんどーん
ちーん　ちりがつ
つーちー　どーん　どーん
ちーん　ちりがー　すこどん
ちーん　ちりがー　すこどん
ちーいや　ちーいや　ちーやち　どこすこどん
「いーや」
ちーいや　ちーいや　ちーいやち　どこすこどん
「いーや」
ちんちりが　ちんちりが
つー　ちん　ちりが

八　参考文献

嵐瑞澂　一九六〇「春日神社の移建と春日祭礼」『丹波篠山の城と城下町』

小栗栖健治　二〇〇九「『篠山春日祭図会』」『塵界』二〇　兵庫県立歴史博物館

春日神社祭礼保存会編　二〇一八『篠山市指定無形民俗文化財　春日神社祭礼』春日神社祭礼保存会

久下正史　二〇一九「兵庫県篠山市黒岡春日神社の祭礼行列の成立」『灘中学校・灘高等学校教育研究紀要』五（灘育英会）

久下正史　二〇一九「近代における兵庫県丹波篠山市黒岡春日神社の祭礼の変容」『御影史学論集』四四（御影史学研究会）